

松柏学園について



※松柏学園の理念※

社会福祉法人松柏会は、『温・良・恭・悛・讓』をモットーに、そのひとの人生を聴き、そのひとの心身の状態をよく知り、そのひとを理解し、ひとりひとりの心身の健康保持と社会化を促進することを理念とする。

＊『温良恭悛讓』・・・
おだやかで、すなおで、うやうやしく、
つつましい、人にゆずる態度。

児童養護施設と高齢者施設が同じ建物内あり、

子どもたちは5階で生活しています。

※松柏学園での生活※

松柏学園での1日の流れは下の絵のようになっています。
ボランティアの方と遊んだり、デイサービスに遊びに行ったりする日もあります。子どもたちのできることを増やすために職員は見守る姿勢を大切にしながら一緒に過ごしています。



子どもたちの暮らし



※園内の行事※

桜見祭や松柏祭など法人で開催されている行事に参加したり、夏休みにはパートごとに行事を企画してお出かけをしたりもしています。
松柏祭には皆さんも参加して頂けるので、興味のある方は職員までお気軽にお声掛けください！

児童養護施設 松柏学園

〒564-0063 大阪府吹田市江坂町4-20-1

☎06-6368-6010 ✉ shohakugakuen@mist.ocn.ne.jp

HP: <https://www.shohakugakuen.org/>



児童養護施設とは？



◆子どもたちが施設にやってくる理由

児童養護施設には、保護・養育を必要とする概ね2～18歳の子ども達が暮らしています。特別な理由や条件が整えば乳児から20歳までの子どもたちが利用することができます。児童養護施設を利用する子どもたちにとっては、“もう一つの家”ともいえます。入所の理由は親の病気や死亡、経済的な理由など、さまざまです。最近では子どもの虐待を理由とするケースが増えています。親が退院するなど、入所理由が解消したときは家庭に戻ります。家庭に戻ることが困難な子どもたちは、中学または高校を卒業し、住む場所を探して就職するのが一般的です。



◆施設の数

児童養護施設は全国に約600あり、3万人程が生活しています。施設によって規模や運営は異なり、小規模な施設は、定員30名程度から、大規模な施設では定員が200名を超えるところまであります。施設の建物も、一つの大きな建物で全員が生活する施設（大舎制）と、少人数で生活する施設（グループホーム）があり民家やアパート等を利用したグループホームが増えています。

◆松柏学園のあゆみ

当学園は、現理事長の祖父に当たる関山正守が大正14年4月に司法省認可の少年保護団体「松柏寮」として開設しました。そして昭和23年に祖母の関山タマ子が理事長に就任、当時は戦災孤児、浮浪児、引き揚げ孤児など戦争の犠牲となった多くの子どもたちが施設にいました。児童福祉法の施行と同時に児童養護施設「松柏寮」としての事業を開始。そして、昭和24年6月に財団法人となった後、昭和27年5月に社会福祉法人へ組織変更すると共に名称を「松柏学園」に変更しました。平成4年1月に前理事長、関山守洋が就任。平成7年4月特別養護老人ホームの開設に合わせて「松柏学園」は現在の場所に江坂町2丁目の旧施設から移転しました。平成25年4月に理事長関山賀世子が就任。児童の収容定員は、昭和24年の法人発足時50名、以後70名、85名と増員しましたが、平成8年以降は43名、令和2年度から35名となっています。現建物の1階がデイサービス、2～4階までが特別養護老人ホーム「エバークリーン」です。5階、6階が「児童養護施設 松柏学園」であり、老人ホームと併設されているのが当学園の大きな特徴です。

◆現在

現在入所している児童は26名であり、その援助に当たる職員として25名程が勤務しています。多様な専門職が働いており、児童指導員・保育士が保護者に代わり、子どもの養育全般を中心的にサポートしています。虐待を受けてきた児童、肉親との愛着関係を築けず大人を信用できなくなった児童等の中には、暴れる、飛び出すなどの行動が見受けられる子もおり、その対応に職員は気の休む間もありません。いろいろな事案が生起するたびに職員間での話し合い、ケース会議等で情報及び対処要領を共有しあって、一致協力してその処置に当たると共に子ども家庭センターとの連携を大切にしています。



最後に・・・

子ども達は様々な理由により児童養護施設で生活をしています。しかし、地域の皆様の支えもあり一般的な家庭と同じように生活をおくることができます。施設で生活しているからかわいそうな子ども達と思うのではなく子ども同士のことなど些細なことでも何かお気づきの点が御座いましたら遠慮なく学園職員まで伝えて下さい。